法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-01-15

地域づくりの拠点としての地方図書館の現状と課題

松本，恭幸

(出版者 / Publisher)
法政大学図書館司書課程
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
The Journal of Media and Information Literacy / メディア情報リテラシー研究
(巻 / Volume)
3
(号 / Number)
1
(開始ページ / Start Page)
179
(終了ページ / End Page)
193
(発行年 / Year)
2021-11
(URL)
https://doi.org/10.15002/00025537

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第3巻1号、179-193

地域づくりの拠点としての地方図書館の現状と課題
Current situation and tasks in local libraries serving as a hub of community development

松本恭幸
武蔵大学

概要

今日、一部の地方図書館は、地域で暮らす人々に図書館資料を通して必要な情報を提供するだけでなく、新たな図書館サービスを通して地域づくりの拠点としての役割を果たすようになった。本稿では、そうした地域づくりの拠点として独自の取り組みを通して地域を活性化する役割を担っている山中湖情報創造館、小布施町立図書館（まちとしょテラソ）、瀬戸内市民図書館(もみわ広場)、都城市立図書館、札幌市図書・情報館の 5 館にヒアリング調査を行った。そしてそれをもとに地方図書館が地域づくりの拠点となるための課題として、図書館の運営方式をめぐる課題、図書館運営への市民参加をめぐる課題、図書館の利用者拡大に向けた課題、新たな図書館サービスに向けた課題の 4 つに整理し、各課題に対する上記 5 館の先進的な取り組みの事例について紹介した。

Local libraries can provide residents with information through library materials and support community development activities of residents through new library services. These libraries have a role as a hub of community development to connect residents and local government. This report examines the results of a survey of five libraries that served their communities through various approaches. The tasks of these libraries as a hub of community development could be divided into four categories: library operation, participation of local residents in this operation, increase of users, and new library services. We also discuss the progressive approaches of the libraries in each of these categories.

キーワード：
地方図書館、指定管理者、図書館友の会、移動図書館車、デジタルアーカイブ

1．はじめに

今日、一部の自治体では、図書館を核にした地域づくりの取り組みが模索されている。この

背景として地方図書館が、地域の情報拠点として地域で暮らす人々に必要な情報を提供するといった従来の機能にとどまらず、近年では新たな図書館サービスを通した地域づくりの拠点としての機能が注目されるようになってきたことがある。

本稿では、地域づくりの拠点として地域を活性化する上で顕著な役割を担っている山梨県山中湖村の山中湖情報創造館[(1)]、長野県小布施町の小布施町立図書館（まちとしょテラソ）[(2)]、岡山県瀬戸内市の瀬戸内市民図書館（もみわ広場）[(3)]、宮崎県都城市の都城市立図書館[(4)]、北海道札幌市の札幌市図書・情報館[(5)]の5つの地方図書館の先進的な事例をもとに、地方図書館を地域づくりの拠点としていく上での課題について整理したい。

各図書館の概略は、以下の通りである[(6)]。ちなみに各図書館のある自治体の人口は、山中湖村が約5000人、小布施町が約1万人、瀬戸内市が約3万5000人、都城市が約16万人なので、山中湖村と小布施町では、図書館の貸出登録者が自治体の人口を上回っており、また瀬戸内市と都城市でも、自治体の人口の3分の1から半数に相当する数の図書館の貸出登録者を抱えていて、近隣の自治体からの利用者も多いことがわかる。

①山中湖情報創造館

山梨県山中湖村で、日本初の指定管理者（NPO法人地域資料デジタル化研究会）が運営する図書館として2004年4月に開館。延床面積824㎡、2019年度の蔵書冊数7万冊、個人貸出登録者数1万3000人、個人貸出数4万5000点。

②小布施町立図書館（まちとしょテラソ）

長野県小布施町で、町役場内にあった図書館を移転・新築するのに際し、「交流と創造を楽しむ文化の拠点」として構想され、2009年7月に開館。2011年の「Library of the Year」で、大賞を受賞している。延床面積999㎡、2019年度の蔵書冊数9万8000冊、個人貸出登録者数1万2500人、個人貸出数9万点。

③瀬戸内市民図書館（もみわ広場）

岡山県瀬戸内市で、市民1人あたりの図書館の貸出冊数、蔵書数、年間受入冊数がいずれも県内最下位の中、新図書館の建設をマニフェストに掲げた市長が就任し、「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」を目指して、2016年6月に開館。2017年の「Library of the Year」で、大賞とオーディエンス賞を受賞している。延床面積2399㎡、2019年度の蔵書冊数12万6000冊、個人貸出登録者数1万1600人、個人貸出数27万6000点。

④都城市立図書館

宮崎県都城市で、中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」の中に移転し、新たにMALコンソーシアム（図書館関連事業を手掛けるマナビノタネ〔代表団体〕とヴィアックスの2社による事業体）が指定管理者として運営する形で、2018年4月に開館。延床面積8046㎡、

2019 年度の蔵書冊数 48 万 6000 冊、個人貸出登録者数 9 万 4600 人、個人貸出数 55 万点。

⑤札幌市図書・情報館

北海道札幌市には、区民センターや地区センターの図書室、図書コーナーを別にすると、中央図書館を始めとした 12 の図書館があるが、その中で本の貸出をせず、市民の暮らしや仕事を助ける「課題解決型図書館」という位置づけで 2018 年 10 月に開館。2019 年の「Library of the Year」で、大賞とオーディエンス賞を受賞している。延床面積 1500㎡、2019 年度の蔵書冊数 4 万 1000 冊。

2. 図書館の運営方式をめぐる課題

2-1　指定管理者による成功事例

2003 年 6 月の地方自治法の一部改正で、公の施設の運営を企業や NPO ／ NGO 等の民間組織に委託することが出来る指定管理者制度が誕生し、その後、かなりの数の自治体が公共図書館の運営を民間委託するようになった。日本図書館協会が 2019 年に行った調査(7) では、2018 年度までに全国 250 の自治体の 582 の図書館が指定管理者制度を導入している。

だが指定管理者制度を導入した一部の図書館では、図書館職員が臨時職員や嘱託職員となって人件費が削減され、長期的なビジョンにもとづく図書館政策が立てられず、地域の状況に即した図書館サービスの提供が充分に出来ないといった問題が指摘されるようになり、日本図書館協会では 2005 年、2008 年、2010 年、2016 年の計 4 回、公立図書館への指定管理者制度の導入については基本的になじまないという見解を表明している。

そうした中で指定管理者による運営が成功した事例として、山梨県山中湖村で日本初の指定管理者が運営する図書館として 2004 年 4 月に開館した山中湖情報創造館がある。

陸上自衛隊の北富士演習場がある山中湖村は、地方交付税の交付を受けずに財政運営を行っている自治体で、もともと山中湖情報創造館が開館する前は公民館の図書室が週に 1 日オープンしているだけで図書館がなく、そこにいきなり特定防衛施設周辺整備調整交付金で図書館が建設されることになった。そのため図書館運営の経験がまったくなかった山中湖村では、かつて山梨県立図書館職員や石和町立図書館館長、金田一春彦ことばの資料館館長、そして文科省図書館構想委員等の経験を持つ小林是綱を、開館 1 年前の 2003 年 4 月の準備段階から初代館長に迎え、そして指定管理者制度が出来たことで、開館後の運営を小林が理事長を務める山梨県笛吹市の NPO 法人地域資料デジタル化研究会に委託することになった。NPO 法人地域資料デジタル化研究会は、地域資料のデジタル化についての研究と実践を通して、社会教育、地域づくり、地域文化の振興等に寄与することを目的に設立された NPO である。開館後はこの NPO 法人地域資料デジタル化研究会副理事長の丸山高弘が館長を務め、今日に至る。

山中湖情報創造館は、開館前の準備段階から文科省図書館構想委員として各地の地方図書館の建設基本構想策定に関わってきた小林に丸投げされたこともあり、職員を 1 日 2 交代制にし

て夏季は朝 9 時半から夜 9 時までオープンし、休館日も年に 20 日未満にして、多くの利用者に使い勝手のよい図書館サービスの提供を目標に掲げた。そして開館後は、山中湖村の住民の利用が 3 分の 1、近隣市町村の住民の利用が 3 分の 1、残りの 3 分の 1 が村内の別荘への長期滞在者を含む観光客の利用で、この観光客の利用が夏のシーズンはさらに全体の半分近くにまで増えることから、新たに館長になった丸山は、サイトや SNS を使った広報に努め、村民に限らず誰もが気軽に利用出来る図書館を目指してきた。一般に地方図書館では地域資料の収集に力を入れているが、山中湖情報創造館では山中湖や富士山の自然や山中湖村に縁やゆかりのある人の資料を揃えており、観光客の利用も多い。

山中湖情報創造館は、地域資料のデジタル化（コミュニティアーカイブの構築を通した地域の記録と記憶の継承）による地域づくりに取り組む村外の NPO 法人に指定管理者として運営を委託し、利用者本位の図書館サービスを心がけて成功した事例だが、もう 1 つの成功事例として、地方都市での再開発に際して図書館を核にした中心市街地活性化が成功した宮崎県都城市の都城市立図書館と「Mallmall(まるまる)」について取り上げたい。

都城市では 2014 年度から中心市街地の活性化を目指して、まちなか広場を中心に図書館、市民が利用出来るコワーキングスペースや会議室等の施設がある未来創造ステーション、子育て世代活動支援センター等が入居する複合施設が集まる中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」の整備を進め、2018 年 4 月にオープンした。そして初年度、年間 200 万人がこの「Mallmall(まるまる)」を訪れ、その内の 6 割近くが都城市立図書館の利用者だった。移転する前の図書館利用者は年間 20 万人以下だったので、その 6 倍に増えたことになる。

都城市立図書館館長の井上康志によると、「中心市街地に子育て世代を呼び込むため、子育て世代活動支援センター等が入居する複合施設と図書館は、ベビーカーに子供を乗せた母親が利用しやすいよう、雨の際も傘をささずに全天候型屋根付きのまちなか広場を通って移動出来るようになっており、コロナ前はまちなか広場で、マルシェを始めとするイベントが年間 200 日以上開催された」という。

複合施設 3 階の子育て世代活動支援センターには、子供を預ける施設や親子で遊んだり交流出来る施設があり、2 階には子供の予防接種や健診や子育て等の相談に対応する保健センター、1 階には料理を通して母親同士が交流出来る「まちなかキッチン」や様々な活動に利用出来る会議室を備えたまちなか交流センターが入居している。また図書館の 1 階には指定管理者がこだわりを持って運営するカフェショップ「Mall Market」があり、カフェ機能と併せてマーケット機能も持っていて、地元の 1 次産品を加工した商品の企画販売を行っている。

そして図書館自体、基本、朝 9 時から夜 9 時まで 365 日オープンしていて、いつ来ても利用することが出来るため、子育て世代を中心に多くの人が図書館を頻繁に訪れる仕組みが構築されている。

こうした「Mallmall(まるまる)」の各施設と一体となった図書館の運営にも、後述するように準備段階から関わった MAL コンソーシアムによる利用者拡大に向けた様々な工夫がこらされており、指定管理者による運営の成功事例として全国的に注目されている。

ただ都城市立図書館の成功は、MAL コンソーシアムの代表団体の代表取締役で、本稿でも取り上げた瀬戸内市民図書館（もみわひろば）、札幌市図書・情報館、そしてせんだいメディアテークを始めとする多くのユニークなコンセプトの図書館の開館支援に関わってきた森田秀之のアイディアによるところが大きい。公立図書館への指定管理者制度の導入は、地域づくりのビジョンのもとで核となる施設として図書館を魅力化することの出来る経験値を持った（人材を抱えた）NPO や企業に、長期的に運営を委ねることが出来るかどうかが成功の大きな鍵となろう。

2-2　図書館長の公募

指定管理者制度を導入せずに公設公営の図書館運営を目指す場合でも、特に新たな発想で図書館を核にした地域づくりを推進するのに、他所から運営の責任者となる図書館長を公募するのは非常に有効で、今日、図書館長の公募を行う自治体は増えている。その先駆けとなったのが山中湖村同様に多くの観光客が訪れる長野県小布施町の小布施町立図書館（まちとしょテラソ）で、歴代館長を全国公募して大きな注目を集めている。

小布施町では 1979 年に町役場の 3 階に図書館を設置したが、施設が手狭でエレベーターもなく、そのため 2006 年の第四次小布施町総合計画で「図書館の整備・充実と情報サロンとしての活用」が示され、これにもとづいて公募による町民 20 名と職員 4 名からなる「図書館のあり方検討会」が発足し、検討を重ねて翌 2007 年に報告書が提出された。これをもとに町政懇談会の場で各自治会やコミュニティの関係者と話し合い、また同年、職員プロジェクトチームが発足して、先進的な図書館の事例の収集に努め、「新しい小布施町立図書館の基本構想 (案)」を作成し、「学びの場」、「子育ての場」、「交流の場」、「情報発信の場」を柱に、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」を運営の理念とする新しい図書館づくりを目指すこととなった。

そのため館長については地元の行政や教育関係者を起用するのではなく、全国公募することになり、25 名の応募者の中から演出家で映像作家の花井裕一郎が選ばれて初代館長に就任し、開館前の 2007 年 12 月から 2012 年 11 月までの 5 年間、館長を務めた。花井は在任中、自らの専門性を活かして、デジタルアーカイブの構築や様々なワークショップを開催した。2 代目館長には、33 名の応募者の中から出版編集者の関良幸が選ばれ、2013 年 8 月から 2018 年 3 月まで務めた。関も在任中、自らの専門性を活かして、花をテーマにした創作童話を公募して作品集を制作する「花の童話大賞」のようなイベントを行った。3 代目館長には、14 名の応募者の中から日米両国の司書資格を持つ宮城学院女子大学の桂啓壯特任教授が非常勤の館長として選ばれ、2018 年 5 月から 2021 年 3 月まで今後の図書館の方向性を固めるためのアドバイザー的な立場で務め、現場の運営を小布施町教育委員会教育次長の三輪茂が務めた。

小布施町では図書館長の公募に際し、過去に図書館整備や運営に関わっていたかどうかよりも、ユニークな発想で図書館を核にした地域づくりを推進することが出来るかどうかを基準に、映像業界や出版業界の出身者を図書館長に採用したが、これと対照的に図書館行政の専門的な人材を準備段階から公募で採用し、初年度はその職員を総合政策部企画調整課に配置して、各

課と図書館を核にした地域づくりを推進するための調整を行いながら基本構想をとりまとめ、次年度から教育委員会で新図書館開設準備室長として開館に向けた準備を進めたのが、岡山県瀬戸内市の瀬戸内市民図書館（もみわ広場）である(8)。

公募で初代館長となった嶋田学は、それ以前に滋賀県永源寺町（現在、東近江市）の永源寺図書館の開館に取り組んだ経験を持つ。嶋田のもとで瀬戸内市民図書館は、後述するように市民参加の手法による新しい図書館づくりを行っている(9)。

指定管理者制度の導入と同様に図書館長の公募も、地域づくりのビジョンのもとで図書館魅力化に必要な人材を、長期的に確保することが出来るかどうかが重要である。

3. 図書館運営への市民参加をめぐる課題

岡山県瀬戸内市では、2009年7月に新図書館の整備を公約に掲げた武久顕也市長が就任し、翌2010年10月に瀬戸内市新図書館整備検討プロジェクトチームが発足して、新図書館建設について市民にアンケートを行った。これに対して市民の有志による「ライブラリーの会」が、図書館整備に関する情報公開とそのプロセスへの市民参加、及び新図書館の館長を全国公募することを含む「市の公共図書館についての陳情」を市長と市議会に行い、同年12月に市議会はそれを採択した。翌2011年1月に新図書館館長候補者公募が行われて嶋田学が就任し、同年5月に新図書館整備基本構想が公表された。

この基本構想をたたき台として、同年11月に図書館づくりに向けて市民が参加するワークショップ「としょかん未来ミーティング」の第1回が開催された。「としょかん未来ミーティング」は、瀬戸内市が公表した基本構想について、建築の「基本設計図」の段階から市民が意見交換し、「実施計画図」に反映させるというもので、毎回、テーマを決めて市のサイトやチラシで市民に告知し、20〜30名程の市民が集まって開催された。こうして開館前に11回、開館後に1回、計12回の市民と市の職員、さらに設計委託先が決まってからは設計者も参加する「としょかん未来ミーティング」を通して、市民のニーズを反映した新図書館整備基本計画、新図書館整備実施計画がまとめられ、新図書館整備実施設計がなされて図書館は建設された。

この「としょかん未来ミーティング」によって、最初は2階に配置されていた地元の人形劇団体が定期公演を行う専用の舞台設備のある「つどいのへや」が、使い勝手の関係で1階に変更になる等、かなり大きな設計の変更がなされている。また図書館を利用する子供達を対象に「としょかん未来ミーティング」の子供編を行い、そこで出た意見をもとに「将来について考えるための本」、「趣味や部活の本」、「中高生向きの小説やライトノベル」等を揃えた（チャイルドとアダルトを組み合わせた造語で）「チャダルトガレージ」と呼ばれるコーナーを設けたり、グループで相談しながら学習することの出来る「チャットルーム」を整備したりした。

そして図書館が開館してから新たに誕生した市民参加の仕組みが、「もみわフレンズ」という図書館友の会である。これは図書館が瀬戸内市民に限らず図書館の利用者に広く呼び掛けて集まった26名の有志が、2017年1月に設立総会を行い、その中から12名が運営委員となって、

毎月2回、運営委員会を開催して図書館協議会とは別に図書館への提案を行うとともに、図書館での講座やセミナーを始めとした各種イベントを、独自に市の共同事業補助金を得て企画開催する等の活動を行ってきた。現在、100名余りの会員を抱えていて、年2回の会報を発行している。開館一周年記念のイベントである「もみわ祭」は、図書館と「もみわフレンズ」の協働事業で開催された。

図書館利用者の半分以上が市外在住で、市民に限らずそうした市外の利用者を含む図書館友の会の組織が、図書館と協働で様々なイベントを行い、図書館運営をサポートしているのが、瀬戸内市民図書館（もみわ広場）の大きな強みとなっている。資金面や図書館スタッフのマンパワーの面で充分な余力のない多くの地方図書館にとって、「もみわフレンズ」のような図書館友の会を持つことは、地域づくりの拠点として地域を活性化する図書館の活動を活発に展開していく上で重要である。

4. 図書館の利用者拡大に向けた課題

4-1　若手社会人の図書館利用拡大に向けて

今日、公共図書館を最も利用しない世代が、子育て前の若手社会人と言われている（ちなみに中学・高校生は本の貸出サービスを受けないものの、受験勉強のため図書館には来る）が、こうした20代から30代前半の若手社会人を主な対象に、札幌市中央区の複合施設である札幌市民交流プラザの中に、札幌文化芸術劇場、札幌文化芸術交流センターとともに2018年10月に開館したのが、札幌市図書・情報館である。

札幌市中央図書館は、市の中心部から公共交通機関を使って30分余り離れたところにあり、中心市街地のオフィスで働く若手社会人にとって馴染みが薄く、こうした若手社会人を新たな図書館の利用者層に想定して、彼らの仕事や生活に役立つ「課題解決型図書館」というコンセプトのもと、札幌市図書・情報館は誕生した。札幌市には中央図書館を始め12の図書館があるが、この札幌市図書・情報館は、もともと中央図書館が担っていた機能の一部を、別の場所に専門図書館として分館し、利便性を高めたと言える。

延床面積が1500㎡と限られるため、所蔵する本を「Work」（仕事に役立つ）、「Life」（暮らしを助ける）、そして隣接する札幌文化芸術劇場や札幌文化芸術交流センターのライブラリー機能を持たせるため「Art」（芸術に触れる）の3つの領域に絞り、「Work」関連の本2万5000冊、「Life」関連の本1万冊、「Art」関連の本5000冊を目標に選書した。そして本は全て開架式で配置し、また図書館の表はガラス張りで外から中が見渡せるようにして、気軽に入館して利用しやすい雰囲気をつくっている。

札幌市図書・情報館の最大の特徴は、本の貸出を行っていないことである。これは貸出を行うと特に新刊書の場合、最新の情報に触れることが出来るのが一部の人に限られるため、貸出を行わないことで多くの必要な人に館内閲覧してもらうことを想定したものである。

初代館長の淺野隆夫によると、こうしたコンセプトの図書館を立ち上げるのに際し、主な来

館者が予想される半径 1.5 キロ以内の企業 1000 社に、ビジネス分野で充実させて欲しい図書館資料についてポスティングによる調査を行い、その内の 3 割程から回答を得た。「当初、各職業分野のビジネス実務や法務の専門書が求められると思っていたところ、それ以上にビジネスマナーや職場の人間関係や仕事をする上でのコミュニケーションに関する本のニーズが高いことがわかった」（淺野）という。また事前に札幌市中央図書館の方で、ビジネス支援コーナーを設けて 1000 冊余りの本を入れ、相談カウンターを設けてビジネス分野の本について利用者への聞き取り調査を行った。

こうしたマーケティングをもとに年間 30 万人の主に仕事帰りの若手社会人の利用者を見込んだところ、実際はそれ以外の様々な人達も訪れて、初年度の年間来館者は 100 万人を超えた。

こうした特定の機能に特化した図書館は、札幌市くらいの人口規模の地方都市でないと開館するのは難しいが、ただマーケティングをもとにした若手社会人層に代表される潜在利用者の掘り起こしは、多くの地方図書館に必要なことである。

4-2　利用者に開かれた図書館を目指して

小布施町立図書館（まちとしょテラソ）では、貸出登録者の半数以上が町外の人達だが、頻繁に訪れるのは地元の町民で、本を借りる以外に、学習や待ち合わせ場所としての利用も多い。午前中は高齢者中心で、午後から学校を終えた小学生が増え、夕方からは本は借りずに受験勉強目的の高校生や仕事を終えた社会人が訪れる。

そうした様々な世代の人が集まる小布施町立図書館は、従来の静かに本を読む場所としてのイメージを払拭して、館内で BGM に軽音楽を流すとともに、普通に会話することも自由に出来て、飲み物もキャップ付きのペットボトルなら持ち込み可にし、さらに受付横のカフェコーナーでは、飲食も出来るようにしている。既存の図書館の多くは、子供の集まるスペースを区切ったりしているが、小布施町立図書館は来館者がコミュニケーションを通して学ぶことの出来る場を当初から考え、仕切りをなくしてオープンなワンフロアに全てを収めている。そのため町議会の議員も、報告会を行うのに隣の町役場の会議室を借りるのではなく、図書館のロビーのスペースを使って行うこともある。開館当初は一部の来館者から、「騒がしい」という苦情もあったが、今ではそうした苦情もなくなった。

都城市立図書館でも小布施町立図書館同様、会話も飲み物も OK、飲食も「おべんとうコーナー」で出来て、また携帯電話での通話も迷惑にならないよう場所を選んで OK にしている。中学・高校の期末試験が近づくと、館内に 500 席ほどある席のほとんどが教科書等を持ち込みで勉強する中高生で埋まってしまい、本を読みに訪れる人の席が足りなくなることもあるが、こうした中学・高校生の学習での長時間利用もいっさい制限していない。

一方、札幌市図書・情報館は札幌市の都心部に立地しており、広さは都城市立図書館の 5 分の 1 以下だが、年間来館者は同様に 100 万人を超えており、また「課題解決型図書館」というコンセプトに特化しているため、教科書等を持ち込んでの利用は認めておらず、一部の自由席を除く座席はネット、あるいは館内の座席予約端末で最大 90 分間（空席時は再申し込み可）事

前予約する仕組みとなっている。ただし1階エリアはカフェもあって飲食自由、2階エリアは飲み物の持ち込みが自由で、また館内での会話するのも自由である。

利用者が図書館を長時間利用したり、グループで利用したりする場合を考えると、会話や飲み物の持ち込みを自由にすることは、今後、多くの図書館が認める方向に向かうのではないだろうか。ちなみに都城市立図書館では、子供連れの利用者の長時間利用を想定し、授乳室も備えている。

4-3　基本サービスの拡充

図書館サービスの基本は、利用者が必要な資料を提供することである。山中湖情報創造館では選書について教育委員会から指定管理者（NPO法人地域資料デジタル化研究会）に一任されており、利用者が読みたい本を購入出来るようにするため、年に2回、選書ツアーを実施している。これは山中湖情報創造館が参加者の高速バス代を負担して、新宿の紀伊国屋書店まで出かけて選書するもので、夏休みに地元の中学生を対象にした選書ツアーと秋に一般の社会人を対象にした選書ツアーがある。

選書ツアーのようなイベントは、山中湖情報創造館のような比較的小規模な地方図書館でないと難しいが、ただ利用者からリクエストがあった本は、一定の金額と冊数の範囲で購入している図書館は多い。たとえば小布施町立図書館（まちとしょテラソ）の場合、1人年間10冊、1冊の上限3000円以下の範囲でほぼ購入している。また都城市立図書館では、見計らい本をショーケースに入れて展示しており、利用者が購入して欲しい見計らい本に栞を挟むと、それを選書の際に参考にする仕組みとなっている。

選書を経て図書館に置かれた本の中から利用者が必要とするものを見つけるのに際し、都城市立図書館ではインデックス[さくいん]というユニークな仕組みを導入している。これは図書館全体の蔵書について、QRコードの付いたインデックスワードのスタンプを用意し、それをノートやメモ用紙に押して利用者のスマホや館内に用意されたタブレット端末「大事なものメモリー」で読み取ると、そのキーワードに関連した蔵書に関する情報や書架番号などが表示される。

また利用者が館内をまわって読みたい本を見つけるのに際し、都城市立図書館では書架の前にショーケースとして木箱が置かれており、そこに書架のジャンルに合わせて図書館スタッフが選んだ本が「面だし」して置かれており、それを見てそのジャンルに関心を持った利用者に書架の本を見てもらう仕組みとなっている。

瀬戸内市民図書館（もみわ広場）でも、利用者が大型書店で読みたい本を見つけるのと同じように図書館の書架を見て歩くことを考え、本の分類は日本十進分類法（NDC）で行っているものの、配架はその番号順にせずに利用者が使いやすい配置にしている。そのため独自に差し込み式書架サインのテーマを設定し、そこに違う分類の本を合わせて配置するということを行っている。これは瀬戸内市民図書館だけでなく、所蔵する本を「Work」（仕事に役立つ）、「Life」（暮らしを助ける）、「Art」（芸術に触れる）の3つの領域に絞っている札幌市図書・情

報館でも、同様にテーマごとの配架をしている。

他に利用者の利便性を考えた図書館サービスとして、近年では自宅でいつでも利用可能な電子図書館サービスの導入が話題となっているが、ただ規模の小さい地方図書館の場合、複数の館がコンソーシアム方式で契約しないと費用対効果が得られないということもあり、山中湖情報創造館では2018年3月末で電子図書館のサービスを終了している。

上記に挙げた以外にも利用者が利用しやすい基本サービスの拡充の方法については、まだ様々な工夫の余地があると思われる。

4-4　移動図書館車の運行

都城市立図書館では、中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」に移転する前の1996年から移動図書館車「くれよん号」を運行しており、現在の車両は2019年から運行を開始した2代目で、約3500冊の本を積んで市内の小学校や公民館をまわり、主に遠方で移動手段が限られていて自ら図書館まで来るのが難しい子供や高齢者に、本の貸出を行っている。

こうした移動図書館は、以前は全国各地で見られたが、近年では自治体の財政難による行政サービスの見直し等もあって、徐々に廃止される傾向にある。そんな中で瀬戸内市では、新図書館整備に向けた検討がなされていた2011年10月、新図書館館長候補者の嶋田学は、新たに移動図書館サービスを開始した。嶋田は1987年に大阪府豊中市で豊中市立図書館の司書になった際、移動図書館車を担当したことをきっかけにその役割に着目し、その後、滋賀県永源寺町（現在、東近江市）の永源寺図書館の開館に取り組んだ際、図書館が出来る前に地域の人達の図書館利用の実績をつくるため移動図書館車を走らせた経験があり、瀬戸内市でも同様の試みを行った。

新図書館が出来る以前は、瀬戸内市内には3つの公民館に付属した図書室しかなく、そこまで本を借りに行くのが難しいのが小さな子供であると考え、当時、19カ所あった保育園、幼稚園に、毎月1回、絵本を車に積んで訪れ、個々の園児に貸出登録カードを作成してもらい、各自が選んだ本を借りるという図書館体験をしてもらった。そうすることで各園児の自宅では本を通した大人とのコミュニケーションが育まれ、また図書館サービスの広報活動の一環として「図書館だより」を発行し、園児の保護者に本を選んで読むことの大切さを伝えた。これによって園児が小学校に進学する際には、何の問題もなく学校図書館の利用が出来るようになった。

その後、2014年10月から同様に公民館の図書室に行くのが難しい高齢者を対象に、高齢者福祉施設を回る移動図書館サービスを開始し、単に本を貸し出すだけでなく、本を活用した回想法による心理療法等も行ってきた。高齢者向けの移動図書館サービスでは、2名のスタッフで半日かけて2、3カ所の施設を回って、貸出する本の数は100冊余りで、貸出冊数から見ると決して効率の良いものではないが、それを必要とする高齢者にとっては極めて重要な意味を持っており、今後、高齢化の進む多くの地域の図書館で、公共サービスとして継続していくことが求められよう。

5. 新たな図書館サービスに向けた課題

5-1　図書館による学びと交流の場の提供

近年、多くの地方図書館では、従来の基本サービスに加えて、講演会、セミナー形式の勉強会、ワークショップ、展示会等の各種イベントの企画開催に力を入れ、市民に学びと交流の場を提供している。

瀬戸内市民図書館（もみわ広場）では、イベントに加えて、主に高齢者を対象にeラーニンググルームを設置し、そこに置かれた機器で放送大学や無料で学べるオンライン講座「gacco」を視聴可能にしてテキストも揃え、利用者が個々に学べるようにしている。また老朽化した郷土資料館を取り壊して、その機能を組み込んだ図書館として建設したいきさつから、考古学資料から民俗資料まで様々な郷土資料を所持しており、それをどこか特定の部屋にまとめて見せるのではなく、館内各所に分散して常設展示し、本を探す人が館内をまわるなかで自然と目にするようにしている。そして目にした郷土資料に関心を持ったら、それについて図書館の本で調べて学んでもらうことを狙っている。

そして瀬戸内市民図書館では、個々の市民に学びの場を提供するとともに、各種のイベントを通して地域の人を繋ぐ交流の場の提供を目指しており、初代館長の嶋田は、「様々な地域課題をテーマに図書館が企画するイベントが、単発のもので終わるのではなく、地域の住民の継続した地域づくり活動につながるよう行政とも連携してコーディネートしていくことは、これからの地方図書館の新たな役割になるのではないか」と語る[(10)]。

図書館が学びと交流の場を通して、地域の市民やNPO／NGOによる地域づくり活動を支援し、また市民と自治体をつなぐハブとして機能することは、これからの地方図書館の新たな役割として期待される。

5-2　市民の創作・表現活動の支援

従来、図書館は利用者の学びの場としての役割を担ってきたが、近年では利用者が学んだことをどう創作や表現活動を通してアウトプットしていくのかについての支援も、図書館の新たな役割として期待されるようになってきた。今日、ファブラボと呼ばれる3Dプリンタ、レーザーカッター等の工作用機材や設備を備え、市民が自由に「ものづくり」が出来る場を、各地に展開しようとする取り組みが日本でも拡がっているが、地方図書館においてもこうしたファブラボのような場を館内に設けて、市民の創作・表現活動、さらには市民メディア活動を支援しようとするところも出てきた。

都城市立図書館では、館内にプレススタジオを設け、レーザーカッターやブックマシーンを置いているが、こちらは今のところ市民に貸出をしておらず、図書館スタッフが地域の情報を発信するための自主企画で、地域を取材して小冊子やパネル等のオリジナルの資料を制作する際に利用している。図書館スタッフが制作した各種資料は、プレススタジオ前の展示台に並べ

て公開するとともに、小冊子については貸出を行い、また資料を制作する中で蓄積された文章、写真、音声、映像等の素材については、データベース化して公開している。ある意味で図書館スタッフによる市民メディア活動の拠点となっているプレススタジオだが、ただ一般の市民がプレススタジオを利用出来るのは、図書館スタッフと協働で行う企画を持ち込んで、それを一緒に行う場合に限られる。

都城市立図書館にはもう1つファッションラボというシルクスクリーンプリント等でテキスタイルの制作を行うことの出来る工房があり、こちらは主に10代の若者を対象にしたワークショップを通して彼らの創作・表現活動の支援を行っている。

また瀬戸内市民図書館では、地域の郷土芸能である糸操り人形劇の公演が行えるよう、館内に舞台設備を備えたシアタースペースがあり、地元のいくつかのアマチュアの人形劇団が定期的に公演を行っている。

こうした地域の特性を踏まえた市民の創作・表現活動の支援は、今後、多くの地方図書館がぜひ積極的に取り組んで欲しい。

5-3　ビジネス支援

市民の暮らしや仕事を助ける「課題解決型図書館」としてスタートした札幌市図書・情報館は、札幌市の中心市街地で働く若手社会人のビジネス支援を図書館サービスの主な目的としている。そのため新聞コーナーでは、様々な業界の業界紙を揃えて置き、また書架も業界等のテーマごとに設定されている。

ビジネス支援において重要なのがレファレンスサービスで、リサーチカウンターには月に500件程の相談があり、主に「Work」と「Life」に関するものが中心となっている。ただ図書館の司書は、図書館資料についての相談対応は出来るが、個々のビジネスに関するコンサルティング的なことは出来ないので、希望があればその日、図書館に来ている士業を始めとする様々な専門職の人を紹介して、図書館内で無料相談が受けられるようにしている。そして必要なら2回目以降は、相談対応する専門職の人の事務所で有料相談となる。札幌市図書・情報館にはクライアントとなる可能性を持った相談者との最初のマッチングを求めて、様々な専門職の人が出入りしている。

札幌市図書・情報館は、「課題解決型図書館」というコンセプトのもとにビジネス支援を行っているが、正確には図書館が行うのは相談者が求める情報（図書館資料）の提供と併せて、その課題を明確にするお手伝いをすることで、課題が明確になった後は必要に応じて地元の専門家に引き継いでいる。

また札幌市図書・情報館には、グループで打ち合わせをしながら調べものが出来るグループ席、プロジェクターが使えるミーティングルームがあり、コワーキングスペース的な利用も可能である。1階のカフェのあるエリアでは、図書館主催で年に数十回の館長や司書が企画するビジネス関連を中心としたイベントが無料開催されている。

こうした図書館によるビジネス支援は、まだ県庁所在地を始めとするある程度の規模の地方

都市の図書館で行われているだけだが、今後、フリーランス人口の増加が見込まれる中、多くの地方都市でニーズが高まっていくだろう。

5-4　公共図書館と連携した私設図書館の取り組み

図書館を拠点に地域を活性化する試みとしてユニークなのが、小布施町の「まちじゅう図書館」である。これは本を通して人が出会って交流出来るマイクロライブラリーのような小さな私設図書館を町中に展開しようとする取り組みで、小布施町立図書館（まちとしょテラソ）設計者の古谷誠章が発案したものである。当初の案では小布施町の方で町中の各所に本棚を設置し、そこにICタグで管理した本を置いてどこでも本を借りたり返したりすることが出来るといった、町全体を図書館にする構想だったが、予算面で断念することになった。

代わりに2012年にスタートしたのが、現在の個人宅、各種店舗やカフェ、銀行や郵便局の一角に本棚を設置し、オーナーが所有する本を置いて、来訪者がその場で自由に本を手に取って読んだり、本を媒介して人と交流したりする仕組みである。もともと小布施町では、「おぶせオープンガーデン」という個人が自宅の庭を開放して、来訪者がそこで出会った人と交流する仕組みが文化として地域に根付いているといった土壌があり、その延長で「まちじゅう図書館」には当初、私設図書館10館が参加してスタートし、現在、15館に増えている。小布施町では、年に1回、「まちじゅう図書館」のオーナー同士が情報交換するオーナー会を開催し、またその活動の広報を行うものの、金銭的な補助等は行わずに個々の私設図書館の運営は全てオーナーの裁量に委ねられている。

こうした私設図書館活動は、一般社団法人まちライブラリーが全国各地で展開しているが、小布施町のように自治体や公共図書館が呼び掛けて地域に多くの私設図書館が存在するケースはあまり例がなく、「まちじゅう図書館」の取り組みは、私設図書館を活用した地域活性化の貴重なモデルとなっている[(11)]。

5-5　地域情報のデジタル化

山名湖情報創造館では、指定管理者のNPO法人地域資料デジタル化研究会のもとで、所蔵する富士山関連の資料について、単に所蔵資料のタイトルの検索が出来るだけでなく、各資料の中身についてネットでキーワード検索が出来るよう、独自にタグ付けする形でデータベース化に取り組んでいる。

また小布施町立図書館（まちとしょテラソ）、瀬戸内市民図書館（もみわ広場）では開館後、それぞれ独自に地域のデジタルアーカイブ構築に取り組んだ。残念ながら小布施町については、初代館長の花井裕一郎の専門性に負うところが大きく、退任後に後を引き継ぐ人がいないためストップしているが、瀬戸内市の方は、「せとうちデジタルフォトマップ」、「せとうち・ふるさとアーカイブ」の構築を今日も続けている。

「せとうちデジタルフォトマップ」は、瀬戸内市の広報の職員が撮りためた古い写真約2000点と、あと市民が撮った瀬戸内市の写真をデジタルデータで投稿してもらい、これらをネット

のプラットフォームで、クリエイティブ・コモンズ表示（CC BY）で2次利用が出来るよう提供するもので、公共図書館によるデジタルアーカイブとして商業利用を認めた全国初のケースとなった。またGoogleマップとリンクして地図情報がついているため、観光客にも役立つものとなっている。

「せとうち・ふるさとアーカイブ」は、学芸員でもある2代目館長の村上岳が中心となって、これまでデジタル化した地域の文化財関連の写真約1万点のメタデータをExcelで管理していたものを、ネットのプラットフォームに登録したものである。

ただこうした地域の記録と記憶を将来に伝えるデジタルアーカイブの構築は、地域の図書館が単独で行うのには資金面でもマンパワーの面でも限界があり、地域の市民グループとの協業の仕組みが必要になろう。

6. おわりに

これまで見てきたように地域づくりの拠点として顕著な役割を担っている地方図書館は、貸出登録者数を見てもその利用者が近隣の自治体にまで広がっており、多くの人に利用されているが、こうした図書館ではこれまであまり図書館を利用しない層（子育て前の若手社会人）や、図書館に本を借りずにただ勉強しに来る層（中学・高校生）も含めて、人が集まって滞留するのに居心地の良い空間を育んでいる。そして利用者が読みたい本と出合うための様々な仕組みを提供しており、また公共交通手段が限られていて自ら図書館に出向くのが難しい子供達や高齢者のために、移動図書館車を運航しているところもある。

こうした地方図書館が利用者に提供するサービスとして、従来の図書館資料の提供に加えて、近年では講演会や展示会等のイベントを通した個々の市民の学びと地域の市民を繋ぐ交流の場を提供しており、こうした取り組みを通して地域の市民やNPO／NGOによる地域づくり活動を支援し、また市民と自治体をつなぐハブとしての機能を担っていくことが期待される。そして市民に学びの場を提供するだけでなく、その創作・表現活動やビジネス面での支援も、地方図書館の新たな役割となってきている。

他にも地方図書館の取り組みとして、地域の本を通して人が出会える私設図書館（マイクロライブラリー）との連携や、地域情報のデジタル化（地域のデジタルアーカイブの構築）も、今後、必要になるだろう。

そして上記のような新しい図書館サービスを提供して地域を活性化している地方図書館の多くは、新しい発想で図書館を運営するため、安易に地元の行政や教育関係者を館長に起用するのではなく、そうした人材が地元で確保出来ない場合には、地域づくりのビジョンのもとでその中核施設として図書館を魅力化することの出来るキーパーソンのいるNPOや企業を指定管理者として運営を委ねるか、そうした人材を館長として全国公募で迎えている点も留意する必要がある。

また図書館運営に市民の声を反映していくために、札幌市図書・情報館のように調査を通し

て市民の潜在ニーズの徹底した掘り起こしを行うことや、瀬戸内市民図書館（もみわ広場）のように図書館と一体となって協働で地域活性化に取り組む図書館友の会のような市民組織を持つことは重要である。

今回、こちらで取り上げた地方図書館の先進的な取り組みの事例をモデルに、今後、多くの地方図書館が、新たな図書館サービスを通して地域づくりの拠点としての役割を担って欲しい。

---

(1) 2019 年 5 月 13 日に行った NPO 法人地域情報デジタル化研究会副理事長 / 山中湖事業部統括責任者の丸山高弘へのインタビューにもとづく。
(2) 019 年 5 月 29 日に行った小布施町教育委員会教育次長の三輪茂、まちとしょテラソ事務長の市村勝巳へのインタビューにもとづく。
(3) 2019 年 4 月 13 日に行った瀬戸内市民図書館もみわ広場館長の村上岳へのインタビュー、及び 2019 年 10 月 28 日に行った元館長で当時は奈良大学文学部文化財学科教授だった嶋田学へのインタビューにもとづく。
(4) 2020 年 8 月 4 日に行った都城市立図書館館長の井上康志、副館長の前田小藻へのインタビューにもとづく。
(5) 2020 年 2 月 18 日に行った札幌市図書・情報館館長の淺野隆夫へのインタビューにもとづく。
(6) 各図書館の延床面積、2019 年度の蔵書冊数、個人貸出登録者数、個人貸出数は、日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編『日本の図書館 統計と名簿 2020』、2021 年、日本図書館協会の数値による。
(7) 日本図書館協会では、指定管理者制度の導入等について全国的な状況を把握するため、2019 年 6 月に都道府県立図書館に郵送調査を行った。
(8) 瀬戸内市が新図書館の館長を建設前に公募した理由に関して、武久顕也「私が瀬戸内市立図書館を公設公営にした理由」『出版ニュース』、2015 年 4 月 11 日号、4 〜 9 頁で市長自らその詳細について語っている。
(9) 瀬戸内市民図書館では、市民協働により図書館計画策定から開館後の運営まで行っており、その詳細については嶋田学「図書館と『ものがたり』」『現代思想』、2018 年 12 月号（第 46 巻第 18 号）、29 〜 38 頁に詳しい。
(10) 嶋田学『図書館・まち育て・デモクラシー 瀬戸内市民図書館で考えたこと』青弓社、2019 年の中で、嶋田は瀬戸内市民図書館での経験をもとに、こうした図書館によるコーディネートを通したソーシャルキャピタルの形成について述べている。
(11)「まちじゅう図書館」については、三輪茂「小さい町だから出来る〜町民と図書館のいい関係〜」『舞たうん』、第 140 号、12 〜 13 頁に詳しい。